

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育 保育あり

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

## お知らせ

### 介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定を受け付けます

市では、4月から同事業を開始します。同事業のサービス提供事業者となるには申請が必要です(平成27年3月31日時点で介護予防訪問介護・通所介護の指定を受けた事業者を除く)。

① 2月10日(水)～29日(月)に高齢者支援課(市役所1階11番窓口)へ

※くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎同課 ☎内線2684

### 東京外かく環状道路オープンハウス

東京外かく環状道路の現在の進捗(しんちょく)状況などを、パネルや模型などで説明します。

① 2月19日(金)午後4時～8時=外環オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)、② 21日(日)午後1時～5時=調布市立滝坂小(調布市東つつじヶ丘1-4-1)

③ 当日会場へ

☎国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所 ☎0120-34-1491(平日午前9時15分～午後6時)、市まちづくり推進課 ☎内線2864

※自家用車での来場はご遠慮ください。

## 税金

### 臨時納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。  
① 2月18日(木)～28日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室

前通用口からお入りください。

### ◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課 ☎内線2433

### 固定資産税・都市計画税の減免

① 相続税のため物納された固定資産、② 震災・風水害・火災などにより被害を受けた固定資産、③ 国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

④ 2月29日(月)までに申請書と必要書類を資産課税(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎内線2363

### 事業主のみなさんへ 平成29年度から個人住民税は特別徴収で納入を

都内全市区町村では、29年度から、原則としてすべての事業主に従業員の個人住民税を特別徴収で納めていただくこととなります。特別徴収とは、事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入する制度です。くわしくは東京都主税局特別徴収推進ステーションホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/tokubetsu/index.html> をご覧ください。

☎同局個人都民税対策課 ☎03-5388-3046(取り組みについて)、市市民税課 ☎内線2348(手続きについて)

## 国保・年金

### 国民健康保険税 仮徴収開始通知書を送付します

世帯主を含むすべての加入者が65～

74歳の世帯の国民健康保険税は原則、年金からの特別徴収となっています。4月以降も引き続き年金からの特別徴収となる世帯には、2月17日(水)に仮徴収開始通知書を送付しますのでご確認ください。

☎保険課 ☎内線2382

◇年金からの特別徴収を口座振替に切り替える場合

① 6月分は3月31日(木)までに納税課 ☎内線2413(市役所2階25番窓口)へ

### 国民年金保険料の口座振替による前納割引

国民年金保険料を口座振替で前納すると、納付書で前納するより割引額が多くお得です(2年前納も可)。

② 2月29日(月)までに年金手帳または納付書、口座の内容が分かるものと届出印を口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または年金事務所へ

☎武蔵野年金事務所 ☎56-1411、市市民課 ☎内線2394

## 子育て・教育

### 2月10日(水)までに「進路予定調査票」の返送を

平成28年度小・中学校入学予定者の保護者に「就学通知書」を郵送しました。同封した「進路予定調査票」(はがき)に必要な事項を記入し、プライバシー保護シールを貼って2月10日(消印有効)までに必ず返送してください。

私立・都立・国立の小・中学校へ入学する方は、「進路予定調査票」と「入学承諾書(入学許可書)」の原本を直接または郵送で「〒181-8505学務課」(教育センター1階)へ提出してください。

※①就学通知書が届かない、②病気、そのほかの理由で入学を遅らせた、

③二重国籍を持つお子さんで外国人学校に就学を希望する、④お子さんの就学に関して、心身の障がいなど課題や心配事がある、⑤指定校以外の学校への就学を特に希望する場合は、同課へご連絡ください。

☎同課 ☎内線3234

### 児童手当を振り込みます

家庭生活の安定と児童の健やかな成長のために支給する手当です。平成27年10月～28年1月分の児童手当を2月10日(水)に指定預金口座に振り込みます。※今回振り込まれていない方は、現況届が未提出の場合がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

☎同課 ☎内線2751

### 児童育成手当を振り込みます

ひとり親家庭などの経済的負担軽減のために支給する手当です。平成27年10月～28年1月分の児童育成手当を2月10日(水)に指定預金口座に振り込みます。

☎子育て支援課 ☎内線2756

### 社会教育会館(本館)の前期保育付き自主グループ募集

保育

自主グループの学習支援として、学習時間に満1歳～就学前のお子さんを保育します。

① 月曜日グループ=5月9日～10月3日の毎週月曜日、② 木曜日グループ=5月19日～10月6日の毎週木曜日、いずれも午前10時～正午(夏休みあり)

③ 社会教育会館登録団体で自主活動を継続して行い、保育開始時に満1歳以上の未就学児が3人以上いるグループ、各曜日6グループまで(保育は各20人、1グループ3～4人)

④ おやつ代は自己負担

⑤ 2月8日(月)～16日(火)午前9時30分～午後5時に団体登録カードを同館(本館)へ(水曜日、祝日を除く。申込多数の場合は初めてのグループのうち2つを優先)

※2月23日(火)午前10時から調整会議を

## 市議会定例会の予定をお知らせします

☎議会事務局 ☎内線3114

### ◆市議会定例会の予定

2月26日(金)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
29日(月)	本会議(一般質問)
3月 1日(火)	本会議(議案上程、施政方針・当初予算上程)
4日(金)	本会議(議案・請願等審議、予算代表質疑)
7日(月)～10日(木)	常任委員会
11日(金)～14日(月)	予算審査特別委員会
22日(火)	東京外環状道路調査対策特別委員会
23日(水)	調布飛行場周辺利用及び安全対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
29日(火)	本会議(予算審査特別委員会審査報告、議案等審議)

※日程は変更する場合があります。

※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、同事務局で受け付けています。

※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談ください。

### ◆傍聴・手話通訳の申し込み

① 本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問、施政方針、予算代表質疑の日に手話通訳を希望する方は、2月25日(木)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局 FAX 45-1031へ

### ◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページトップページ <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/> の [☎本会議中継](#) のページからご覧いただけます。